

## 2022年6月 労働者派遣法に基づくマージン率の公開（2021年度）

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、2021年度のマージン率を下記のとおり公表いたします。

【対象期間：2021年6月1日～2022年5月31日】

【マージン率の算出方法】

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

○派遣労働者数：5人

○派遣先の数：3社

○労働者派遣に関する平均料金額：56,182円

○派遣労働者の平均賃金額：24,458円

○マージン率：56.4%

○教育訓練に関する事項

- ・派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。
- ・業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、パソコン機能維持向上訓練、テレマーケティング実務基礎訓練等を実施しています。
- ・その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。

○労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無：有

○上記労使協定の対象となる労働者の範囲：全ての派遣労働者

○相談窓口連絡先：株式会社アズールドットネット管理部 03-6718-4870

以上